

～ みんなが活躍する「協働のまち 大津」～

人と人のつながりを強め、誰もが愛着と誇りを持って、住み続けたい大津

基本方針	基本施策	取り組み
方針1 市政における市民・市民団体及び事業者の参加、協働の推進	1-1 市政情報の公開、地域課題の共有と見える化を進める	1-1-1 拡 市民協働が進む市政情報や地域課題の公開・共有のしくみの構築 1-1-2 拡 市政情報や地域課題をより多くの市民に分かりやすく伝える多様な媒体の活用
	1-2 市民・市民団体及び事業者の市政への参画の場や機会を拡充する	1-2-1 新 市の制度や施策の企画立案、実施、評価、改善（PDCA）における市民参画の制度の検討・拡充 1-2-2 新 協働事業の実施に必要な多様な広報媒体の提供 1-2-3 継 協働のまちづくりを推進する拠点（窓口）としての公共施設の活用を推進
	1-3 市の施策・事業の協働可能性を検討・評価する機会をつくる	1-3-1 新 協働のまちづくりの視点による施策や事業の評価手法の制度化 1-3-2 新 協働のまちづくりの視点による施策や事業の見直しの制度化
	1-4 市からの提案による協働事業をつくる	1-4-1 拡 協働提案制度など市からの課題提案に対する協働事業の継続実施及び見直し 1-4-2 新 市からの協働の可能性に関する情報の発信 1-4-3 新 協働のきっかけとなる場や機会の創設
方針2 市民・市民団体及び事業者から市政へのアプローチによる協働の推進	2-1 市民・市民団体及び事業者による地域課題の分析を進める	2-1-1 新 市民・市民団体及び事業者による地域課題の調査・分析に対する支援制度の創設
	2-2 市民・市民団体及び事業者による地域課題やその解決に向けた取り組みの情報発信を進める	2-2-1 新 地域課題とその解決に向けた取り組みの発信・共有ができる統一された媒体の構築
	2-3 市民・市民団体及び事業者からの提案による協働事業をつくる	2-3-1 拡 協働提案制度など市民・市民団体及び事業者からの提案による協働事業の継続実施及び見直し 2-3-2 新 協働事業の実施に必要な多様な資金を見つけ、募るしくみづくり 2-3-3 新 協働のきっかけとなる場や機会の創設・充実 2-3-4 新 協働事業の実施に必要な多様な広報媒体の提供（再掲）
方針3 公共の担い手・協働の主体の充実（担い手や主体を豊かにする）	3-1 協働の担い手となる市民団体及び事業者が育まれるしくみをつくる	3-1-1 継 協働によるまちづくりの担い手となる人材やリーダーが育つ環境づくり・人材発掘 3-1-2 拡 協働提案制度など市民団体及び事業者による市民公益活動の支援の継続実施及び見直し 3-1-3 拡 既存のしくみなども活用した市民団体及び事業者による市民公益活動への多様な資金確保のしくみづくり 3-1-4 継 市民団体の資金確保のための支援 3-1-5 新 市民団体及び事業者のまちづくり活動への多様な主体の参加の支援 3-1-6 新 市民団体及び事業者の情報公開・信頼性向上のためのしくみづくり

新 新規：第2期計画で新たに取り組むことを示しています。
継 継続：第1期計画から引き続き取り組むことを示しています。
拡 拡充：第1期計画での取り組みの成果・課題を踏まえ、拡大・充実させて取り組むことを示しています。

以下、右上部に続く

基本方針	基本施策	取り組み
方針3 公共の担い手・協働の主体の充実（担い手や主体を豊かにする）	3-2 協働の理解を広げ、普及を図る	3-2-1 継 協働のまちづくり推進計画の周知 3-2-2 拡 協働のまちづくりハンドブックの改訂・活用 3-2-3 新 協働ガイドブックの作成・活用 3-2-4 新 協働のグッドプラクティス（好事例）の顕彰制度の検討・創設
	3-3 市民活動センターの機能を強化し、三者との連携を進める	3-3-1 拡 市民団体及び事業者の有する社会資源の把握・活用の促進（コーディネーション力の強化） 3-3-2 拡 市民団体及び事業者それぞれ及び相互の交流と連携の強化（コーディネーション力の強化） 3-3-3 継 市民団体の活動や組織への支援の充実 3-3-4 拡 専門的かつ多様な相談窓口機能の強化（コーディネーション力の強化） 3-3-5 継 協働に関する情報の収集・発信の強化 3-3-6 拡 市民活動センターの外部評価の活用
	3-4 地域自治・住民自治を豊かにする	3-4-1 新 地域の状況に応じた魅力的な地域コミュニティの自治活動の推進 3-4-2 新 地域コミュニティの自治活動への多様な世代の参加の支援 3-4-3 新 学区単位による社会の変化と状況に応じた地域自治のしくみづくり
	3-5 協働のノウハウの共有を進める	3-5-1 新 協働の理解を深め、協働を実践していくためのノウハウや情報の共有 3-5-2 拡 協働の理解を深め、協働を実践していくための講座や研修などの実施
	3-6 協働の触媒となる機能・人材・場の整備を進め、充実を図る	3-6-1 拡 協働を推進するためのコーディネート機能を実現する人材の発掘と育成 3-6-2 拡 協働を推進するためのコーディネート機能を実現する人材の配置 3-6-3 新 協働のきっかけとなる場や機会の創設・充実（再掲） 3-6-4 継 協働のまちづくりを推進する拠点（窓口）としての公共施設の活用を推進（再掲）
	推-1 職員の協働意識の醸成を進める	推-1-1 継 協働のまちづくり推進計画の周知（再掲） 推-1-2 新 協働ガイドラインの活用 推-1-3 新 協働のグッドプラクティス（好事例）の顕彰制度の検討・創設（再掲）
推進体制 三者協働を豊かにするための市政における推進体制の充実	推-2 協働を推進するためのプロセスやノウハウ（進め方や方法）の共有を進める	推-2-1 新 協働を実践するためのガイドラインやチェックリストなどの策定・活用 推-2-2 新 協働事業費の積算ガイドラインやルールづくり 推-2-3 拡 協働の理解を深め、協働を実践していくための講座や研修などの実施（再掲）
	推-3 協働を推進するための制度を充実させる	推-3-1 新 協働のまちづくりの視点による人事政策の実施 推-3-2 新 協働のまちづくりの視点による施策や事業の評価手法の制度化（再掲） 推-3-3 新 予算連動による協働推進のしくみの検討・モデル事業の実施 推-3-4 拡 職員協働推進本部などの協働推進体制の強化 推-3-5 拡 協働しやすくするための規制緩和・手続きの簡素化・明確化
	推-4 協働を推進するための進捗管理・評価体制を確立させ、運用する	推-4-1 拡 各所属における協働のまちづくり推進計画の取り組みに対する進捗管理及び評価の実施 推-4-2 新 協働を進める三者委員会と職員協働推進本部が連携した定期的な協働のまちづくり推進計画の進捗評価と課題の検証・改善の実施